

ご出産おめでとうございます

主な手続きとして次のようなものがあります。

項目	手続きおよび【必要なもの】	担当課
出生届	生まれた日から14日以内に届出してください。 ★母子健康手帳 (休日に届出された方は、平日に母子健康手帳を持ってきてください。)	市民課 (戸籍担当) 982-1112
伊予市 国民健康保険	お子さまが国保に加入する場合、生まれた日から14日以内に国民健康保険の加入手続きをしてください。	市民課 (国保担当) 982-1113
子ども医療	15歳に達した日以降における最初の3月末日までの方が対象になります。 健康保険の加入手続きが終わってから手続きをしてください。 子ども医療受給者証をお渡しします。 【必要なもの】 ★こどもの名前が入った健康保険証 ★印鑑(シャチハタ不可)	市民課 (福祉医療担当) 982-1113
児童手当 (公務員を除く)	生まれた日の翌日から15日以内に申請してください。 (公務員の方は、勤務先で手続きしてください。) 【必要なもの(第1子の場合)】 ★振込口座の通帳(請求者名義) ★請求者の健康保険証(厚生年金加入者の方のみ) ※請求者は、一般的には父母のうち収入が高い方になります。	子育て支援課 982-1119
紙おむつ購入補助 伊予市愛顔っ子応援券	平成29年4月1日以降に出生した第2子以降の子の保護者が対象になります。 【必要なもの】 ★出生届出済証明のある母子健康手帳	
予防接種手帳 乳児一般健康診査 受診票	お子さまが生後2ヶ月までに、手続きをして下さい。 【必要なもの】 ★出生届出済証明のある母子健康手帳	健康増進課 (保健センター) 983-4052

※必要な書類・手続きは個人によって異なりますので、詳しくは各課でお尋ねください。